

令和3年度第3回小平市防災会議要録

- 1 開催日時
令和3年11月16日（火）午前10時から午前10時30分まで
- 2 場所
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く）
委員数33人（出席者29人（代理者含む）、欠席者4人）
- 4 議題
議案第1号 小平市地域防災計画（令和3年修正）案の策定について
- 5 報告
小平市地域防災計画（令和3年修正）の今後のスケジュールについて
- 6 傍聴人
なし
- 7 会議内容

○開会挨拶

【司会（防災危機管理課長）】

本日は、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第3回小平市防災会議を開会させていただきます。本日の会議の司会を務めさせていただきます防災危機管理課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

恐縮ではございますが、これより着座にて、進行させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、配付資料の確認をさせていただきます。

1つ目は、「令和3年度 第3回小平市防災会議 次第」でございます。

2つ目は、「防災会議 席次表」でございます。

3つ目は、「令和3年度 第3回小平市防災会議 出欠表」でございます。

4つ目は、「資料1 小平市地域防災計画（令和3年修正）案」でございます。

5つ目は、「資料2 素案からの主な修正内容【概要】」でございます。

6つ目は、「資料3 小平市地域防災計画（素案⇒修正案）新旧対照表」でございます。

以上6点の資料となります。過不足等ございませんでしょうか。

本日の会議でございますが、開催状況の記録を残すために、録音をさせていただきます。

また、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、極力時間短縮に努めて進行させていただきます。

あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。

次第2 会長挨拶でございます。小林市長からご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

皆さんおはようございます。本日は、お忙しいところ、令和3年度第3回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より小平市防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第5波も落ち着きをみせまして、先週末あたりから街にも活気が戻ってきたかなと思っております。しかしながら小平市では、くるであろう第6波に備え、第3回目の接種に向けた準備をこの間に進めていきたいと考えております。

さて、本日議題にあります小平市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に小平市防災会議が策定するものでございます。

本計画につきましては、昨年度より東京都地域防災計画の修正内容や、過去の教訓等を踏まえ、より実効性の高い計画とするべく、防災会議委員の皆様をはじめとした、関係機関の皆様と協議をさせていただき、見直しを進めてまいりました。

本日は、本計画案についてご審議いただきますとともに、

小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくご意見申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくご意見いたします。

【司会（防災危機管理課長）】

次に、次第3 「委員の委嘱について」のご案内させていただきます。

防災会議委員をお願いしております東京電力パワーグリッド(株)武蔵野支社様及び東日本旅客鉄道(株)八王子支社様の人事異動がございました関係で、委員の方が変わっております。新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般送付させていただいたとおりでございます。よろしくご意見いたします。

なお、例年ですと、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしておりましたが、本日は誠に恐縮でございますが、会議の時間短縮のため割愛させていただきます。委員の皆様には、配付資料にございます席次表および防災会議出欠表でのご確認をお願いいたします。

それでは、次に次第4 「議題」でございますが、

防災会議 運営規程に基づき、会議の議事は、会長が主宰することとなっております。

議事の進行につきましては、会長であります小林市長にご意見いたします。

○議題

【会長（市長）】

それでは議事に入ります。

議案「小平市地域防災計画（令和3年修正）案の策定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

【事務局（計画調整担当係長）】

防災危機管理課本橋と申します。よろしくお願いいたします。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、「小平市地域防災計画（令和3年修正）案の策定について」を説明いたします。

小平市地域防災計画（令和3年修正）につきましては、令和2年度第1回防災会議にて、修正方針を報告し、令和3年度第1回防災会議にて素案の御承認をいただきました。その素案について、パブリックコメントを実施し、令和3年度第2回防災会議にてパブリックコメントの実施報告をさせていただきました。その後、パブリックコメントでいただいた御意見や令和3年5月の災害対策基本法の改正や各種ガイドラインの改正内容等を反映させたいと、市の計画と東京都地域防災計画との整合を図るため、東京都へ協議を行っております。協議の結果、東京都から35件の意見がございました。主な内容といたしましては、近年東京都等と締結した災害協定の反映や防災訓練概要の反映、表現方法の統一の指摘、市内にある災害時給水ステーションの市の活動拠点の整理等でございます。

以上の内容及び10月に実施した防災会議委員の皆様からの意見書を踏まえ、計画案を策定いたしました。

本日机上に配付いたしました計画案は、先に防災会議委員の皆様へ送付しておりますものから若干の修正を加えております。修正内容といたしましては、10月に実施した防災会議委員の皆様からの御意見を踏まえた内容に修正しているほか、誤字・各災害編の整合を図るための修正等を行っております。骨子に変更はございません。

では、早速、計画案の説明をさせていただきます。計画の構成や主な内容につきましては、第1回防災会議において説明させていただいておりますことから、本日は、素案からの主な修正点について抜粋して説明いたします。

資料2「素案からの主な修正内容【概要】」をご覧ください。震災編1の（1）「避難行動要支援者の個別避難計画に関する内容を記載」でございますが、計画案のⅡ-243ページ、第2節取組の方向性をご覧ください。「名簿に登録された避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定に努める」ことを明記したほか、Ⅱ-247ページ、図表Ⅱ-318の「避難行動要支援者の把握」の項目に、ハザードマップ上に居住するものや一人暮らし高齢者等に対する個別避難計画の策定に努めることなど具体的に記載しております。

次に、資料2震災編の1の（2）「各種避難情報に対応する居住者がとるべき行動等を修正」でございますが、計画案のⅡ-257ページ、【避難指示等一覧】をご覧ください。

本年5月に内閣府作成の「避難情報に関するガイドライン」が修正されたため、その内容を反映しております。具体的には、「危険な場所にいる人は避難すること」や「高齢者等避難の段階では、高齢者等以外の人も外出を控えるなど普段の行動を見合わせるタイミングであること」などを追記しています。

次に、資料2 震災編の1の(4)「災害が発生するおそれの段階での対応等反映」でありますが、計画案Ⅱ-157 ページをご覧ください。震災時の通信連絡の系統図でありますが、内閣府に設置される「非常災害対策本部」「緊急災害対策本部」が、災害が発生するおそれの段階でも設置できることになったことの反映や「特定災害対策本部」の新設を反映しています。

また、計画案のⅡ-329 ページ、14.災害救助法の運用等 をご覧ください。災害救助法による救助が、国の災害対策本部が設置された場合には、災害が発生するおそれの段階から適用可能となったため、おそれの段階での救助の種類を追記しました。

次に、資料2 震災編の2の(1)「防災協定締結機関の更新」でありますが、計画案のⅡ-15 ページをご覧ください。こちらには、協定締結協力機関が掲載されております。素案を策定後に、各機関と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」や「災害時における施設等の利用に関する協定」、「災害に係る情報発信等に関する協定」等を締結しているため、反映しております。

次に、資料2 震災編の3の(1)(2)の 防災会議委員からの意見でありますが、計画案のⅡ-23 ページ、図表Ⅱ-11 をご覧ください。自助による防災対策に「停電への備え」を追記しました。長期にわたる大規模停電に対応できるよう、市民一人ひとりが自助による備えを行うことによって、在宅避難への選択が可能となる等の御意見をいただきました。

また、小平消防署様からは、小平消防署の活動内容に関する部分についての御意見がございましたことから修正を行っております。

最後に、資料2 震災編の5の(1)「市立小・中学校の体育館への冷暖房設備の設置」でありますが、計画案のⅡ-253 ページをご覧ください。避難所の整備といたしまして、避難所となる市立小・中学校の体育館への冷暖房設備の設置について、日常の使用を念頭に置いた設置を行い、併せて避難所機能の向上を図ることを記載いたしました。震災編は以上でございます。

続きまして、資料2 資料編でございます。(4)の「指定避難所一覧の変更」でありますが、資料編の資料番号34、資料81 ページから83 ページをご覧ください。災害協定の締結により、福祉避難所を指定したことなどを反映したほか、想定収容人数の見直しを行いました。想定収容人数の見直しに当たりましては、個人情報や薬品等危険物が保管されている教室など、避難所として一般開放することが好ましくないスペースを見直し、想定収容面積から除外したことや、通路や受付スペース等の非居住スペースを考慮したうえで、人数を算出いたしました。その結果、参考数字となりますが、想定収容人数が56,275人から30,895人に変更となっております。

次に、資料編(6)の「備蓄物資一覧」の更新でありますが、資料番号38、資料の

88 ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策用品の購入を行ったことなどを反映しております。

次に、資料編（7）の「罹災（罹災届出）証明願及び罹災証明書様式の変更」ですが、資料番号 43 及び 44、資料の 100 ページから 102 ページをご覧ください。罹災（罹災届出）証明願の様式でございますが、罹災証明書を早期に発行し、迅速な被災者生活支援につなげることを目的に「自己判定方式」の記載欄を設けたほか、委任状の欄も設け、申請者の利便性の向上を図りました。

また、罹災証明書は、平成 30 年に導入した「東京都被災者生活再建支援システム」から発行するため、システムに対応する様式に変更となっております。

最後に、資料編（8）「浸水予想区域図及び土砂災害警戒区域図の掲載」ですが、資料番号 58、資料の 130 ページをご覧ください。前回の修正以降、水防法の改正により浸水予想区域図が変更されていることや、平成 30 年に市内 1 か所が土砂災害警戒区域に指定されているため、新規で掲載しております。

以上が、素案からの主な修正内容（概要）でございますが、修正内容の詳細につきましては、風水害編及び火山災害編を含め、本日配付しております資料 3 「小平市地域防災計画（素案⇒修正案）新旧対照表」に記載しております。

なお、原子力災害編は素案からの修正はございません。

以上の内容等を反映させ、机上に配付しました計画案を作成いたしましたので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【会長（市長）】

それではただいま提案いたしました議案第 1 号につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、ご質問には事務局が答えます。何かございますか。

それでは、ご質問もございませんようですので、当議題につきましては、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

特にご異議の声がございませんでしたので、承認とさせていただきます。

議題は以上でございます。

【司会（防災危機管理課長）】

つづきまして、次第 5 「報告」でございます。

はじめに事務局から、小平市地域防災計画（令和 3 年修正）の今後のスケジュールについて説明させていただきます。

【計画調整担当係長】

配付資料はございませんので、口頭での説明とさせていただきます。本日、御承認いただきました、小平市地域防災計画につきましては、印刷・製本を行ったのち、1 2

月下旬頃に、委員の皆様へ郵送させていただく予定でございます。併せまして、ホームページへの掲載と印刷冊子の市民への販売を予定しております。

また、市民向けの概要版を作成し、同じく公表する予定でございます。

今後は、小平市地域防災フォーラム等の機会を捉え、市民の皆様へ本計画の修正内容等の周知を図り、防災意識の啓発を推進してまいります。

報告は以上でございます。

【司会（防災危機管理課長）】

ただいまの説明につきまして、各委員から何かございましたら、お願いいたします。

ありがとうございました。

つづきまして、次第6「その他」でございます。各委員の皆様相互の情報共有の場とさせていただきますと思います。

各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、秋田危機管理担当部長から情報提供させていただきます。

【危機管理担当部長】

本年度に新たに締結した災害協定につきまして、簡単にご紹介させていただきます。

6月に、トヨタモビリティ東京株式会社様と、避難所などにおける電力確保を目的として、「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結いたしました。

7月に、社会福祉法人緑山会小平グリーンてらす様と、災害時に要配慮者が避難生活を送ることができることを目的として、福祉避難所を設置する「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結いたしました。

8月に、株式会社クルメディア様と、災害時における避難や被害状況等に関する情報を、同社が運営するコミュニティFM局「TOKYO854 くるめラ」において発信することを目的として、「災害時における放送に関する協定」を締結いたしました。

11月に、小平市消防団のOB会組織である小平市九防会様と、災害時に市が行う消防救助活動及び応急対策について、活動支援を目的として、「災害時における消防救助活動及び応急対策業務等の支援に関する協定」を締結いたしました。

なお、今後につきましても、引き続き、各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【防災危機管理課長】

ただ今の内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

最後に1点情報提供になりますが、先日東京都は首都直下地震の被害想定を10年ぶりに見直すこととなり、令和4年の春ごろに公表するとの発表がございました。被害想定が変わることになれば、また改めて地域防災計画の修正が必要となる可能性がございますので、今後詳細な情報が分かり次第、また皆様に情報提供してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和3年度第3回小平市防災会議を終了させていただきます。
本日は、大変ありがとうございました。